

様式第3号（規則第6条第1項関係）

一般廃棄物収集運搬業許可証

平成26年 5月22日

秩父別町長 神 薮



秩父別町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第24条第2項の規定により次のとおり許可します。

許 可 番 号	一廃26第3号
営業所の所在地及び名称	深川市稲穂町2丁目9番21号 有限会社 二光産業 代表取締役 高橋修司
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみ・ 空きビン・ペットボトル等）
収集・運搬の別	収集・運搬
営業の区域	秩父別町全域
許 可 期 間	平成26年 5月23日から平成28年 5月22日